【資料１】

**学校長推薦手続要領**

Ⅰ.推薦要領

|  |  |
| --- | --- |
| 推薦先 | 公益財団法人ＳＯＭＰＯ福祉財団 |
| 奨学生の資格 | 以下のすべてを満たすことが条件となります。   1. ２０２５年４月現在において、全国福祉高等学校長   会加盟校の福祉系高等学校の在校生で２年生進級者。   1. 経済的理由により学資の支弁が困難な者で、かつ学力優秀である者   ③将来、介護福祉士として活躍する意志のある者 |
| 推薦人数 | ２０２５年度　新２年生　１名 |
| 選考および決定時期 | 当財団奨学生選考委員会において、各校より推薦された生徒の中から奨学生を決定します。  決定は２０２５年７月頃を予定しています。なお、奨学金は４月に遡及して給付します。  ご参考： |
| 奨学金給付額 | 月額 ２万円（年３回に分けて支給、返還義務なし） |
| 連帯保証人 | 志望者の父母兄姉またはそれに代わる者　１名 |
| 提出書類 | ①学校長推薦書  ②願書  ③成績証明書（高校１年時のもの。原本または学校長により原本証明した写） |
| 書類提出  締切日 | ２０２５年５月２３日(金)  上記提出書類一式締切(期限厳守) |
| 書類提出先  および  お問合わせ先 | 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  　　　　　　　損保ジャパン本社ビル内  公益財団法人ＳＯＭＰＯ福祉財団  事務局（担当：林・澤）  TEL 03-3349-9570 FAX 03-5322-5257  E-mail office@sompo-wf.org |
| 個人情報の取り扱いについて | ①当財団は本制度において取得する生徒およびその家族の個人情報を、奨学金関連の手続きに必要な範囲に限定して利用します。  ②当財団は本制度に関する決定内容の情報（除個人名）を一般公開いたします。 |

Ⅱ.学校にてご手配いただく具体的内容

　本奨学金制度の実施にあたっては、貴校のご協力が是非とも必要となります。特に次の点につきご協力をお願いいたします。

１．推薦事務

|  |  |
| --- | --- |
| 生徒からの  申込受付 | ◇奨学生の推薦希望のある生徒から、｢願書(書式1)｣ を受け取り、申込を受付願います(必要に応じコピー願います)。 |
| 学内選考 | ◇生徒から願書を受付けた後、貴校内での選考を実施して推薦者１名を決定願います。  ◇推薦にあたっては、書類によるほか面接を行い、修学において経済的援助が必要で、かつ学力優秀であると認められる生徒をご推薦願います。  (注)生徒の応募数が複数の場合、必ず貴校にて選考を行い、当財団へは生徒１名の推薦をお願いいたします｡また推薦の対象にならなかった生徒に対しては、その旨ご連絡願います。 |
| 必要書類の  提出 | ◇推薦をご決定いただいた生徒について｢学校長推薦書【書式2】｣に必要事項をご記入、ご押印のうえ、  ｢願書【書式1】｣｢成績証明書(１学年のもの、原本または学校長により原本証明した写)｣を貴校から当財団宛てにご提出願います。 |
| その他 | ◇貴校からの提出書類到着後、当財団の選考委員会において奨学生の決定を行います。採用された場合、奨学生決定通知書を貴校経由で奨学生宛てに送付します。  ◇奨学生には、奨学生決定通知書に同封された奨学金  　振込口座届出書等を当財団宛に提出していただきます。当財団は、振込口座届出書の到着後、奨学金  の振込み(第１回目は８月を予定)を行います。 |

２. 在学証明書・学業成績証明書の発行

　本奨学金制度では、２年終了時に｢在学証明書｣および｢学業成績証明書｣、３年終了後に｢卒業証明書｣および｢学業成績証明書｣を本人から当財団宛てに提出願うことにしています。生徒からこれら証明書の発行依頼があった場合には速やかに発行手続きをお願いいたします。

３. 学校長による本財団への届出

以下の場合は、学校長は直ちにその事実を当財団に届出願います

（１）奨学生に次の事由が発生した時

① 留年、休学または長期にわたって欠席しようとするとき

② 停学その他の処分を受けたとき

③ ケガ、疾病等のために卒業の見込みがなくなったとき

④ 学業成績または品行が不良となったとき

⑤ 奨学金を必要としない理由が生じたとき

⑥ 在学学校で処分を受け学籍を失ったとき

⑦ その他募集要項に記載の奨学生としての資格を失ったとき

　　　（２）奨学生から以下の申し出があった時

① 奨学金の交付を停止された者が、上記（１）の事由が

解消され在学学校長に願い出たとき

② 奨学生から奨学金の辞退の申し出を受けたとき

４. その他

○今後の参考とさせていただくため、奨学生の方が卒業される時に、その後の進路をお聞かせ頂くこととしておりますのでご了承願います。

以上